議案通知書受領

五月二十七日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

平成二十八年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案

酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

総合法律支援法の一部を改正する法律案（第百八十九回国会内閣提出、本院継続審査）

宅地建物取引業法の一部を改正する法律案

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案

児童福祉法等の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（承認第二号）

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（承認第三号）

質問書提出

五月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

北陸新幹線敦賀以西ルート整備に関する再質問主意書（田島一成提出）

「被爆体験者」の救済に関する質問主意書（髙木義明提出）

外務省による秘密指定文書の流出についての政府の見解等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の徳島移転に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

花粉症対策に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

市販の無線機器が発する電波に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

地方自治体の業務継続計画と本庁舎の耐震化に関する質問主意書（井坂信彦提出）

辺野古海上警備請負業務に関する再質問主意書（仲里利信提出）

「車中泊」を前提とした防災計画に関する質問主意書（井坂信彦提出）

日米地位協定を改定するか否かの政府見解に関する質問主意書（井坂信彦提出）

答弁書受領

五月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出公文書等の管理に関する法律における「行政文書」の定義に関する質問に対する答弁書

衆議院議員仲里利信提出辺野古海上警備請負業務に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出内閣官房参与の租税回避に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出日本学生支援機構の奨学金の返還猶予に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出安倍総理の「議会については、私は立法府の長」との発言に関する質問に対する答弁書

参議院

議案提出

五月二十七日議員から次の議案が提出された。

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（加藤敏幸外十名発議）（参第一〇号）

民法の一部を改正する法律案（前川清成外五名発議）（参第一一号）

議案受領（予備審査）

五月二十七日衆議院から次の議案が送付された。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛外五名提出）（衆第五四号）

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛外五名提出）（衆第五五号）

特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要外四名提出）（衆第五六号）

議案付託

五月二十七日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案（衆第四五号）

国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律案（衆第四六号）

特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案（衆第四七号）

内閣委員会に付託

議決通知

五月二十七日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

平成二十八年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案

酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

総合法律支援法の一部を改正する法律案

宅地建物取引業法の一部を改正する法律案

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案

児童福祉法等の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（閣承認第二号）

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（閣承認第三号）

質問主意書提出

五月二十七日議員から次の質問主意書が提出された。

入管特例法における特別永住者への特例措置に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一一九号）

租税回避を行う多国籍企業対策への国際的連携の推進に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一三〇号）

関東大震災時の朝鮮人、中国人等虐殺事件に関する質問主意書（田城郁提出）（第一三一号）

共働き世帯増加の影響に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第一三二号）

行政機関におけるＷｅｂサイトのドメイン管理に関する質問主意書（吉川沙織提出）（第一三三号）

答弁書受領

五月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出熊本県における地震後の自動車内避難への対応に関する質問に対する答弁書（第一一六号）

法律公布奏上及び通知

五月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

平成二十八年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律

酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律

総合法律支援法の一部を改正する法律

宅地建物取引業法の一部を改正する法律

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律

児童福祉法等の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付及び通知

五月二十七日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

国立国会図書館

○国立国会図書館告示第二号

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の一部を改正する件を次のように定める。

平成二十八年五月三十一日

国立国会図書館長　羽入佐和子

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の一部を改正する件

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件（平成二十五年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項第一号中「八十六円」を「八十八円」に改める。

附　則

1　この告示は、平成二十八年五月三十一日から施行する。

2　この告示による改正後の国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件第一項第一号の規定は、この告示の施行の日以後に受理した記録媒体について適用し、同日前に受理した記録媒体については、なお従前の例による。